




# 消防団の組織概要

令和5年4月1日現在

都道府県名	北海道	所在地	〒052-0012		
市町村名	伊達市		北海道伊達市松ヶ枝町13番地1		
消防団事務所管	西胆振行政事務組合 伊達消防署庶務課	電話番号(直通)	0142-23-2119	FAX	0142-25-1119
消防団名	西胆振行政事務組合 伊達消防団	メールアドレス	date-dfd-syomu@chic.ocn.ne.jp		

組織	分団数	9	分団	ホームページURL	http://nfd119.sakura.ne.jp/
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	https://www.facebook.com/hokkaido.nfd.jp
	方面隊数	0	隊		
	部数	26	部	消防団活動事例・PR等	
	班数	52	班		
団員数	条例定数	263	人		
	実員数	214	人		
	男性団員数	191	人		
	女性団員数	23	人		
	基本団員数	214	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	1	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	1	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	3	人		
	農協職員	3	人		
	日本郵政グループ	3	人		
その他	207	人			
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	1	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	1	台		
	小型動力ポンプ付積載車	9	台		
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	1	台		
	手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
出動報酬	火災	12,000	円		
	風水害等の災害	12,000	円		

西胆振行政事務組合伊達消防団では、多機能型積載車を導入し、大災害に備え救助資機材取扱の訓練を実施しています。エンジンカッター、チェーンソー、コンビツールを活用した訓練を行い、有事の際に備えています。

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和5年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。